



広報

Nakagusuku

なかがすく



No. 109
2001.7.19

URL <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>



どうする？ 「夏休みの宿題。」

ダチヨウリン。

中城村津覇で飼育されている
ダチヨウのエリー(？)・マリヤ(？)
最近、国道を走る車の連ちゃんや
通学途中の児童たちから人気上昇中。

どうする??

「夏休みの宿題。」

7月20日から夏休みが始まりました。待ちに待った夏休み。

キャンプや海水浴、動物園。今年はどこへ行くのかな。どんな遊びをしようかな。とても楽しみですね。

でも、ちよつと気になるのが「夏休みの宿題」です。長い夏休みも、だらだら過ごしていたら、あっという間に終わってしまいます。夏休みを楽しく、おもしろく過ごすために宿題もきちんとかたづけよう。

「中城城跡」を描こう。

2000年12月に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」のひとつとして世界遺産に登録された中城城跡を描いてみよう。



産に登録された中城城跡を描いてみよう。一の郭、二の郭、三の郭、曲線になっている城壁やアメリカのペリー提督一行の画家ハインスが描いた正門付近の“今”を描いてみよう。

「自由研究」をやろう。

自由研究って、何をどのようにすればいいのかわからないと思っていませんか。自由研究は、身近なものたとえば昆虫や草花などをかんさつし、ぎもんに思ったことを調べてみる事です。また、中城村の特産品や中城村にゆかりのある人物などを調べてみるということも自由研究になると思います。

調べたことをノートに書いて絵や写真もまじえてまとめてみよう。ここでは、みなさんのさんごうになればと思いいくつかの例をあげてみました。

例1 セミについて調べてみよう。

夏を代表する昆虫といえば、セミです。中城村内でもどこでもいるセミをかんさつしてみよう。

- セミのしゅるい。
- セミはどのように成長するか。
- セミの好む木は何か。
- セミはどのようにして泣くか。

例2 かんきょうについて考えてみよう。(ごみの場合)

私たちが生活するうえで、ごみは必ず出ます。自分の家から出るごみは、いったいどれくらい出るのだろうか。しゅるいごみにごみの量をはかってみよう。そして、ごみの量がごみになっていくか調べてみよう。もしかしたらごみを減らせるかもしれない。また、最近問題になっているのが、ごみの不法投棄です。自分の所から出たごみを、他人の土地や公共の場所に捨てられているのを目にします。

私たちの家庭などから出るごみは、なぜしゅるいに分別するのか。絵や写真でごみのしゅるい分別表を作ってみよう。もっと細かく分別できるか考えてみよう。(たとえば10しゅるい)

例3 中城で作られるやさいを調べよう。

中城で作られるやさいのなかで有名なものは、島にんじんと島だいこんです。島にんじんは、昔から沖縄のやくぜん料理にはかせないものです。また、島だいこんは、普通のだいこんとは形がちがいで、太くて短く、味もあまいと言われています。

(島にんじんの場合)

なぜ、中城では島にんじんが作られるのか。島にんじんの種まきのじきはいつか。島にんじんの収穫のじきはいつか。島にんじんはどんな色か。島にんじんはどんな形か。島にんじんの味はどうか。

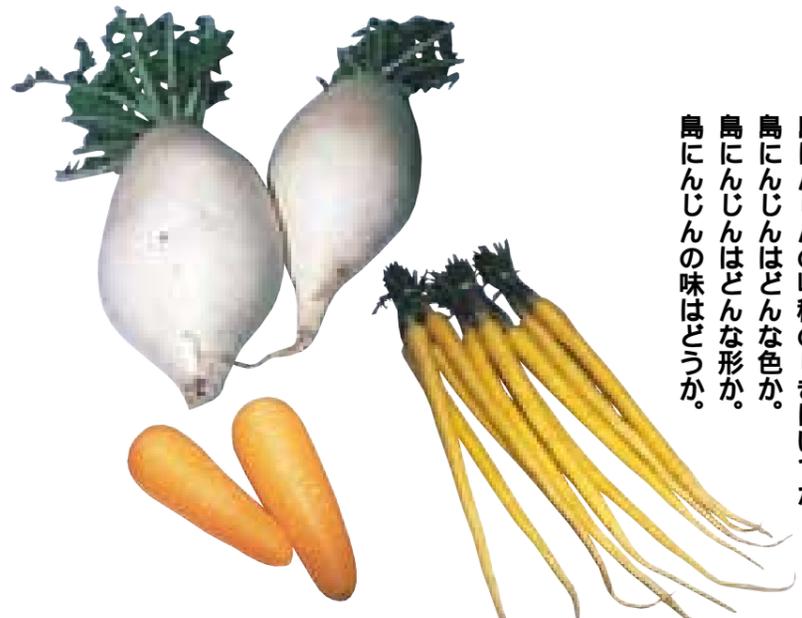
例4 方言について調べてみよう。

みなさんは、方言を話せますか。おじいさん、おばあさんといっしょに暮らしている生徒や近所にお年寄りが住んでいる生徒は少し話せるかもしれませんが、ほとんどの生徒は方言が話せないかもしれません。最近は大人の人でも方言を話せない人が大勢います。地域の文化でもある方言について考えてみてはどうでしょうか。

(方言の例)

アイエナー=びっくりしたり、悲しんだり、おどろいたりする時に出てくる言葉。キツチャキ=つまづくこと。シーブン=おまけ。

戦後の一時期に各学校で標準語を話すという運動の中で、「方言札」という罰があった。方言を使った生徒は「方言札」と書かれた木札を首にかけ、方言を使っている生徒を見つけて、手渡していく決まりであった。



中城小で平和劇

六月十九日、中城小学校で全校生徒が参加し、平和集会が開催されました。

「慰霊の日」を前に、平和について考えてみようという企画されたもので、児童会中心による劇「約束 センダンの花の下で」が演じられました。児童を代表して仲真さちえさんは六月一日、六年生全員で、糸数壕や平和祈念資料館での平和学習の様子や感想を述べたあと、「二度と戦争なんかしてほしくありません。今日の平和劇は、平和への祈りがたくさんこもっています。みなさんも戦争の恐ろしさや平和の大切さを考えながら見て下さい」とあいさつを行いました。米須清雄校長は「もうすぐ六月二十三日です。沖縄にとって特別な日です。昭和二十年六月二十三日は戦争が終わった日です。私たちは戦争で多くの人を亡くしました。大切なことは、二度と戦争を起こさない国にしようと誓うことです」と話しました。



津覇小が清掃活動

きっかけは、新聞記事だった。

中城村の海岸にゴミが捨てられているという報道に津覇小学校の児童が立ち上がった。

「自分たちの住んでいる所が汚れているんだっから自分たちできれいにしよう」と児童自ら提案。六月四日の午後、六年生七十一人が総合学習の時間として中城村北浜の海岸を清掃しました。

清掃活動は約二時間に渡って行われ、七十袋分のごみを集めました。集められたごみの中には、チャイルドシートや車のタイヤのほかテレビ、割れたビンなど危険物もあった。

「ごみによって自然が壊れ生き物が住めなくなってしまうのでは」と心配する児童もいました。平識精光校長先生は「地域の環境について考えるいいきっかけになった。自分の身近なところからきれいにしていくことを学んでくれたら」と話しました。



落ち着いて行動を!

「ただ今地震が発生しました。先生の指示に従って、机の下にもぐってください」と校内放送がながれた。授業中に地震がおき、家庭科教室で火災が発生したと想定した避難訓練が六月十九日、中城小学校で行われました。

二年二組では、児童たちがすばやく机の下にかくれ、先生の指導を真剣な表情で聞き入り、次の放送により、クラス全員が運動場に避難しました。運動場では、各学級担任による人数の確認がされました。その後、先生と六年生が消火器を使った消火訓練を行いました。

米須清雄校長は「全員が運動場に避難する時間が速かった。みんなが真剣に頑張ったからです。災害の時は、落ち着いて行動することが大切です。地震などはいっせ起きるかわからないので、普段から訓練を行わなければならない」と話しました。



教育長に仲座盈助氏



中城村教育委員会の会議において、仲座盈助氏(六三)が新教育長に決まり、七月一日付けで就任しました。仲座氏は南上原出身で、一九六一年に琉球大学農家政工学部総合農学科卒業後、越来中学校教諭、中城中学校校長などを歴任しました。

就任のあいさつ

猛暑、厳しいこの頃でござりますが中城村民の皆様には如何お過ごしでしょうか。私は去る七月一日付で前宮平守光教育長の後任として任命を受けました仲座と申します。どうかよろし

くお願い申し上げます。私は以前、中城中学校で教諭として五年間、校長として三年間勤務致しました。更に北谷町桑江中学校で三年間校長として学校経営にたずさわり定年退職いたしました。晴耕雨読の日々を楽しみにしておりましたが何のめぐり合わせか民間会社の相談役を勤めることになり、教育の場と異なった別な貴重な体験をしている所でありましたが、今回はからずもまた教育の場に身を置くことになりました。就任いたしました一週間が経過し改めて、その責任の重さを痛感している所があります。ご承知のように最新の世相の乱れはこれが現実かと疑いたくなるような事件が頻発しています。池田小学校での事件は、日本中を愕然とさせ学校の安全神話がくつがえされ、危機管理について、各界がその対応に苦慮しているところです。更に、来年度から実施される学校完全週五日制に伴う新教育課程の実施は、新に加わった「総合的な学習の時間」を創設するために各教科の

二割削減、内容の三割削減の中でいかに「基礎・基本の定着」を図るかそして教育改革の大きなねらいである「自ら考え、自ら学び、問題解決する児童生徒」、「心豊かで思いやりがあり、自らを律しつつ他と協力できる児童生徒」をどのように育成するか等、今教育の課題は山積しています。

このような重要な時に、教育行政をあずかる者として緊張感を持って就任致しました。

中城村は昔から「教育立村」と言われています。私たちの大切な子どもたちを立派に育てたいものです。児童・生徒は皆の宝であり将来の社会を担う人材であります。教育は行政・学校・保護者・地域社会が一体となって連携し取り組みを密にしていけば道は拓けると信じます。私も教育行政の責任者として微力ではありますが村民皆様のご協力を得まして誠心誠意その職務を全うすることを誓い申し上げ就任のあいさつといたします。

Sports スポーツ

津覇小クラブが優勝

第50回学童軟式野球大会(中城・北中城・西原ブロック少年野球連盟主催)が6月24日と7月1日に行われ津覇小野球クラブが優勝しました。津覇小クラブは久米島大会に派遣されます。



津覇小が団体3連覇

7月1日に行われた第25回交通安全子ども自転車沖縄県大会で、津覇駐在所の照屋勝則巡査部長の指導を受けている津覇小学校が、団体の部で大会3連覇を達成し、個人の部でも1位から3位までを独占しました。津覇小学校は全国大会に派遣されます。

【個人の部】
優勝 仲村香織 2位 金嶺有里 3位 比嘉千乃



新垣雅子が(中城中)1位

7月7・8日に行われた第47回全日本中学通信陸上競技沖縄大会で中城中学校の新垣雅子さんが共通800mに出場し優勝しました。

- 【男子】
共通1500m 2位 呉屋貴也(4分30秒39)
共通800m 2位 普天間朝勝(2分12秒33)
- 【女子】
共通800m 1位 新垣雅子(2分30秒85)
共通1500m 2位 新垣雅子(5分11秒44)
共通砲丸投げ 3位 知名加奈子(10m01)

重労働から機械化へイメチェン

比嘉徳仁

- 1934年 中城村当間に生まれる
- 1981年 中城村農業委員を務める（3期9年）
- 1983年 当間区の自治会長に就任（8年）
- 1999年 農業生産法人「結農産」を設立



「結」とは、ユイマールのことで、もともとは農家同士で行われる労働力のやり取りであり、労働力の受け入れに対し、労働力をもつて返す方法である。

その「結」と名付けた会社が「結農産」。設立した三人が心ひとつに結びつき、まとまれるようにと願が込められた、沖縄本島では、第一号となるさとうきび専門の農業生産法人である。

比嘉さんは、ここで代表取締役社長を務める。平成十一年九月に農業仲間三人で設立し、現在八名の従業員を抱える。

昭和五十八年から平成三年まで八年余に渡り当間区の自治会長を務めるなど、地域からの信頼もあつい。

比嘉さん自身は、これまで、さとうきびを年間二〇〇ト近く生産していた。さとうきびを生産するかたわら、農協とハーベスターのオペレーターとしての委託を受けていたところ、製糖工場や県の進める複数農家の生産法人化による大規模経営の話にのった。

近年、さとうきびの生産は減少傾向にある。生産農家の高齢化や後継者不足による労働力が低下したことによるものだと言われており、若者の農業離れを危惧していた一人であった。

「さとうきび作りのノウハウを村民にどう与えていくか考えている」と話し、後継者の育成にも力を入れたい考えだ。

「耕地面積は目標を達成したが、まだ軌道に乗ったとは言えない。軌道に乗ったら、いろんなことに挑戦してみたい」とも話し、意欲満々。耕地面積も設立から二年後の目標であった三十haを越えたことで当面の目標も三十五haに改め、現在奮闘中である。

比嘉さんたちが設立した生産法人により、少なくとも中城村においては、沖縄の基幹作物であるさとうきびの減少に歯止めがかかるであろう。

参議院議員選挙

7月29日

【投票できる人】

中城村で投票できる人は、日本国民であり、平成13年4月11日までに転入届出をして、引き続き3ヶ月以上住所を有し、かつ、昭和56年7月30日までに生まれた方です。

【不在者投票】

投票日に用事、歩行困難（疾病、負傷、出産、身体障害等）等で投票所に行けない方は、前もって不在者投票をすることができます。

期間：7月12日～7月28日
午前8時30分～午後8時

場所：選挙管理委員会事務局
入場券をご持参ください。

【代理投票】

身体の故障や文字の読み書きができないため候補者名が書けない方は投票所で係員に申し出れば、補助員が立会の上で書いてくれます。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

【お問い合わせ】

中城村選挙管理委員会
895-2131（271）

すてないで 未来をひらくあなたの一票

参議院議員選挙の投票方法等が変わりました。

選挙区の候補者は今までどおり氏名で、比例代表は政党の名称と候補者氏名を記入します。

比例代表の投票方法が変わりました。

政党名を書いて投票してました。

候補者氏名と政党名を書いて投票します。

比例代表の当選人の決定方法が変わりました。

各政党等の当選人の数の中で候補者名簿に記載された順位により当選人が決まりました。

各政党等の当選人の数の中で得票数の最も多い候補者から順に当選人が決まります。

比例代表の候補者の選挙運動が認められました。

候補者名簿を届け出た政党のみが選挙運動を行うことができました。

候補者名簿を届け出た政党等のほか候補者が選挙運動を行うことができます。

投票所

- 第一投票所（895 - 5360）
（津覇小学校体育館）
伊集・和宇慶
南浜・北浜
津覇・奥間・浜
南上原・県営中城団地
 - 第二投票所（895 - 3192）
（吉の浦会館）
安里・当間
屋宜・添石
伊舎堂・泊・久場
県営中城第2団地
 - 第三投票所（895 - 2414）
（新垣公民館）
登又・新垣・北上原
サンヒルズタウン
- 投票所の電話番号は投票日当日に限ります。

財政事情

地方自治法第二四三条の三第一項及び中城村財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、「財政事情の公表」は、村の財政がどのように運営されているかをお知らせするために年二回行われるものです。
歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金現在の現在高、その他財政に関する事項が公表されます。

村有財産の状況

土地 243,517㎡



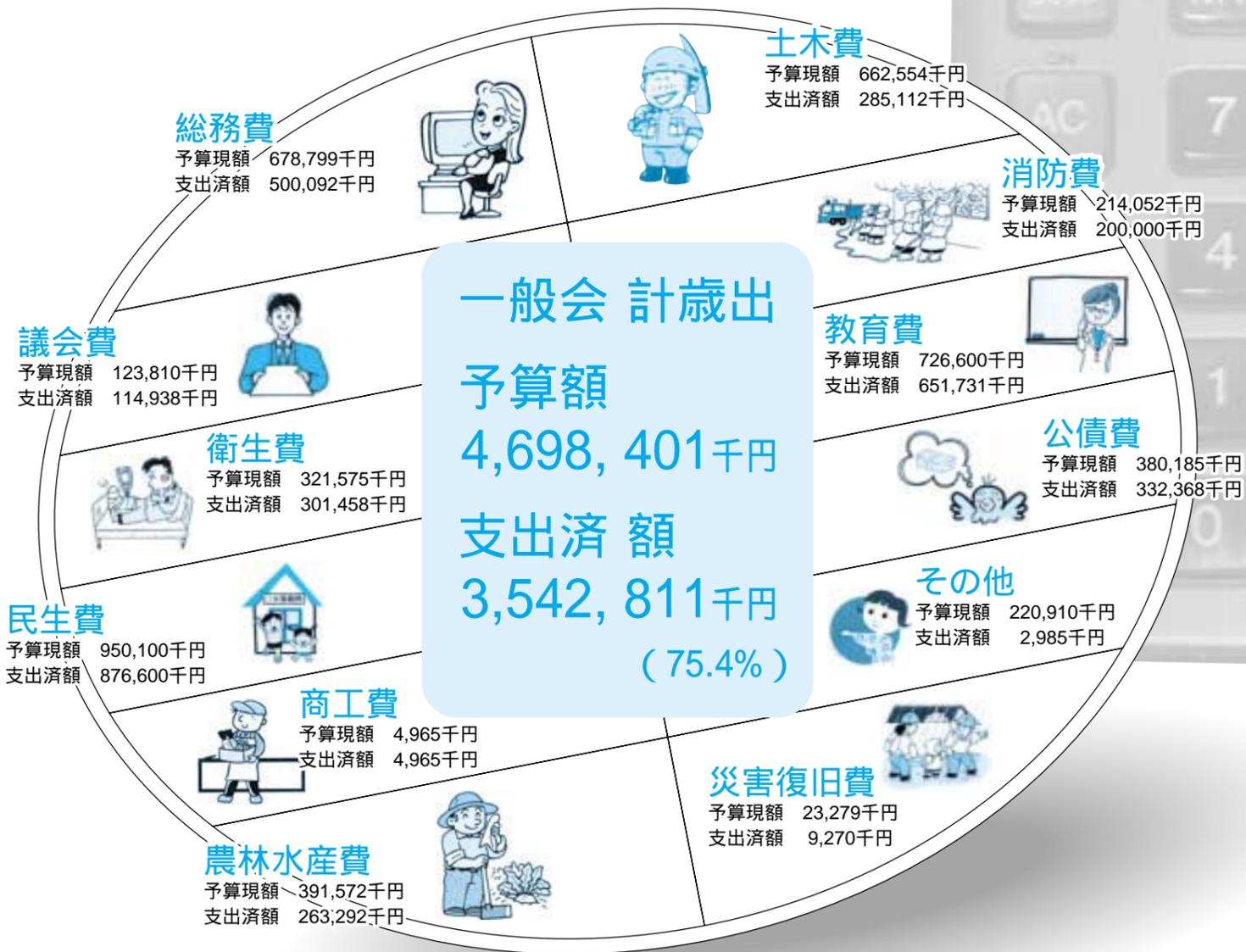
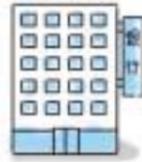
建物 30,696㎡



基金 845,588千円
有価証券 3,798千円



村の借金 3,501,178千円



特別会計予算執行状況

| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 支出済額 | 執行率 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 国民健康保険事業 | 1,459,381 | 1,205,813 | 1,248,483 | 85.5% |
| 老人保健会 | 1,026,209 | 906,205 | 925,337 | 90.2% |
| 土地区画整理会計 | 1,055,012 | 556,665 | 479,424 | 45.4% |
| 水道事業会計 | 380,123 | 351,317 | 334,815 | 88.1% |
| 下水道会 | 411,368 | 84,676 | 252,320 | 61.3% |
| 介護保険会 | 672,969 | 294,278 | 284,398 | 42.3% |

執行率は、支出済額に対するものである。(単位:千円)

一般会計収入

| 項目 | 収入済額 (千円) |
|-------------|------------------|
| 村 | 836,512 |
| 地方譲与税 | 49,882 |
| 利子割交付金 | 11,895 |
| 地方消費税交付金 | 88,280 |
| 自動車取得税交付金 | 13,412 |
| 国有施設所在交付金 | 3,358 |
| 地方特例交付金 | 21,159 |
| 地方交付税 | 1,900,184 |
| 交通安全特別交付金 | 1,830 |
| 分担金及び負担金 | 4,382 |
| 使用料及び手数料 | 51,591 |
| 国庫支出金 | 345,059 |
| 県支出金 | 82,091 |
| 財産収入 | 4,300 |
| 寄付金 | 1,100 |
| 繰入金 | 417,720 |
| 繰越金 | 123,733 |
| 諸収入 | 9,738 |
| 村債 | 7,900 |
| 計 | 3,974,126 |
| 予算額 | 4,698,401 |
| 収入比率 | 84.6% |

中城村の家計簿

平成12年度下半期(3月末現在)の財政状況

監査直報告

中城村北中城村清掃事務組合
職員措置請求について

平成十三年五月二十一日付けで請求人代表者島袋稔以下十二名から、中城村北中城村清掃事務組合管理者新垣清徳に関する措置請求の住民監査請求が七項目で提出された。平成十三年五月二十一日付けで受理した。請求の要旨の(2)、(7)に係る標記請求について、地方自治法第二四二条第三項の規定に基づき監査した結果を次のとおり通知する。

一 請求の受理

本請求は、所要の法定要件を具備しているものと認め、これを受理した。但し、請求の要旨の(1)(3)(4)(5)(6)の5項目については、監査対象外とした。

二 監査の実施

監査は、本請求人と利害関係にある中城村北中城村清掃事務組合管理者新垣清徳、副管理者喜屋武馨以下関係職員を主たる対象として実施した。また、請求人に対しては、新たな証拠の提出及び書面陳述の機会を与

えた。

監査にあたっては請求人の文面、請求人が提出した書面並びに請求人の陳述等の関連書面により請求内容を以下のように解しこれを実施した。

監査対象事項は次の二点である。

第一点 「本件事業を見直し場所の選定及びゼロエミッション等を含めた住民合意の基のごみ処理計画が必要である。それまでは「み焼却場」「青葉苑」を補修し使うことが必要になる。清掃事務組合が作成した「精密機能検査報告書」によると補修整備の実施が必要とあり、清掃事務組合は補修費用は一四〇〇万円余りですと説明している。つまり一四〇〇万円余りで補修すれば新ガイドラインも通過し、まだまだ使える施設であり、現時点で取り壊すのは本件事業を遂行するものであり、村民の財産の不当な処分であります」と主張している。

第二点 「基本計画」によると四八億円となっているが、五八億円が入札され、国庫申請額は六八億円を見込んでいるなど費用にあいまいさがある」と主張している。

三 監査の結果

第一点について、平成十一年五月作成の「中城村北中城村清掃事務組合・中城青葉苑ごみ焼却施設、精密機能検査報告書」には、次のように明記されている。

本施設は稼働後二十年を経過しており、毎年補修整備を行い施設の機能保持に努めてきているが、各設備、装置等が劣化損傷の著しい箇所が多数認められる。現状においては、日常点検並びに保守点検により適正な維持管理が行われている。

しかし、「廃掃法」施行規則に定める平成十四年十二月一日以降適用される構造基準、維持管理基準項目及び、ダイオキシソ類発生防止等新ガイドライン」の条件を満たしていない項目が多数認められる。特にガス冷却設備については冷却能力を大幅にアップさせる必要があり、排ガス処理設備については排ガスの高度処理が可能な設備を設置する必要があり、飛灰処理については維持管理基準に則った適正処理の可能な設備が必要となる。

施設を延命化し、かつ「廃掃法」の構造基準、維持管理基準及びダイオキシソ類発生防止等ガイドラインに適合させるためには、大規模な設備、装置の補修、抜本的な設備装置の改善、増設等が必要になる。

また、将来的には排ガスのみでなく焼却灰・飛灰を含めたダイオキシソ類の排出総量による規制強化も考えられる。

従って、現実的には新施設を更新し、長期的なごみ処理計画を確立しておくことが合理性のある対応と判断される。

上記所見からして請求人の言う一四〇〇万円余りで補修すれば新ガイドラインも通過し、まだ使える施設であり現時点で取り壊すのは本件事業を遂行するものであり村民の財産の不当な処分であるとの主張は当たらない。

また、「(株)しんこうエンジニアリングが提出した修理見積書の金額にしても単年度修理見積りであり、請求人が提示した延命策を講じたとしても、今後維持補修費等の増高は避けられず、そのため財政上の最も有利な選択であり、両村民にとって益するものではないと判断する。

第二点 循環型事業計画(基本計画)の事業費は、施設の概算建設工事費であり、施設の本体工事費のみで付帯施設に関する工事費、事務経費等は加算されてなく、また、概算建設工事費は、平成九年度以前に建設された施設の公表単価を参考にされたものと考えられる。

助成事業計画(国庫申請額)での事業費は、平成九年一月に当時の厚生省より通知された、ダイオキシソ類発生防止等ガイドライン(新ガイドライン)及び平成十二年一月十五日施行されたダイオキシソ類

対策特別措置法」を受け、ダイオキシソ類の排出量の規制が強化され、施設の能力アップが図られたことと、解体工事に際しても、平成十二年九月通知「基発第五六一号」、平成十三年六月一日施行「平成十三年厚生労働省令第二二〇号」に基づき、ダイオキシソ類はく露防止対策を講じることになったため、それらを加味しての工事費とされており、このことから、循環型事業計画の工事費に比べ、助成事業計画の工事費の方が割高となったものと考えられる。

・入札時における工事価格は、施設の性能と費用を総合評価し、入札に参加する業者が公正かつ適正な落札ができるよう設定されており、落札額は、各業者自身の技術、経験、資金力等を判断した上で競争し落札した結果によるものです。

以上のことから事業を執行していくプロセスの中では、数字の変動はやむをえないものと判断する。

平成十三年六月二十二日

中城村北中城村清掃事務組合

代表監査委員 喜屋武盛良
監査委員 安里徳松



| | | | |
|------------------------|--|------------------------|---|
| 1 6月12日 水 大安 | | 22 7月4日 水 仏滅 | 初心者水泳教室(～29日) リハビリ教室(吉の浦会館)[午後1時30分～4時] |
| 2 6月13日 木 赤口 | 3歳児健診(吉の浦会館) H9.12.8生～H10.2.2生[受付:午後1時30分～2時30分] | 23 7月5日 木 大安 | |
| 3 6月14日 金 先勝 | ターゲットバードゴルフ大会(村老人クラブ) | 24 7月6日 金 赤口 | |
| 4 6月15日 土 友引 | 住民健康診断結果説明会(8月3日) 安里 [受付:午前9時30分～11時] 当間 [受付:午後1時30分～3時] | 25 7月7日 土 先勝 | |
| 5 6月16日 日 先負 | | 26 7月8日 日 友引 | |
| 6 6月17日 月 仏滅 | 住民健康診断結果説明会 奥間・中城団地 [受付:午前9時30分～11時] 浜 [受付:午後1時30分～3時] | 27 7月9日 月 先負 | 住民健康診断結果説明会 南上原 [受付:午前9時30分～11時] 北上原 [受付:午後1時30分～3時] |
| 7 6月18日 火 大安 | 健康相談日[午前9時～11時] 役場 南上原ふれあい事業 浜 ふれあい事業 | 28 7月10日 火 仏滅 | 健康講演会 健康相談日[午前9時～11時] 役場 |
| 8 6月19日 水 赤口 | 住民健康診断結果説明会 津覇 [受付:午前9時30分～11時] | 29 7月11日 水 大安 | |
| 9 6月20日 木 先勝 | 歯科検診(吉の浦会館) H11.8.40日生～H11.10.11日生[受付:午後1時～1時30分] H11.2.15日生～H11.4.9日生[受付:午後1時～1時30分] H9.2.15日生～H9.4.9日生[受付:午後2時30分～3時] | 30 7月12日 木 赤口 | 健康ウォーキング教室 |
| 10 6月21日 金 友引 | リハビリ教室(吉の浦会館)[午後1時30分～4時] | 31 7月13日 金 先勝 | |
| 11 6月22日 土 先負 | | 1 7月14日 土 友引 | 二学期始業式 |
| 12 6月23日 日 仏滅 | | 2 7月15日 日 先負 | 旧盆 |
| 13 6月24日 月 大安 | 当間ふれあい事業 | 3 7月16日 月 仏滅 | |
| 14 6月25日 火 赤口 | 健康相談日[午前9時～11時] 役場 | 4 7月17日 火 大安 | 健康相談日[午前9時～11時] 役場 乳幼児健診(老人福祉センター) [受付:午後1時30分～2時30分] |
| 15 6月26日 水 先勝 | 住民健康診断結果説明会 北浜 [受付:午前9時30分～11時] 南浜 [受付:午後1時30分～3時] | 5 7月18日 水 赤口 | リハビリ教室(吉の浦会館)[午後1時30分～4時] 母親学級(吉の浦会館)[午後7時～9時30分] |
| 16 6月27日 木 友引 | 住民健康診断結果説明会 伊集 [受付:午前9時30分～11時] 和字慶 [受付:午後1時30分～3時] | 6 7月19日 木 先勝 | |
| 17 6月28日 金 先負 | 精神保健デイケア(がじゅまる会) | 7 7月20日 金 友引 | 健康ウォーキング教室 |
| 18 6月29日 土 仏滅 | 中頭郡体育大会(～19日) 福岡県方城町との交流会(～19日) | 8 7月21日 土 先負 | 少年の主張大会(村民会議) |
| 19 7月1日 日 先勝 | | 9 7月22日 日 仏滅 | 親子ふれあい作業(中学校) |
| 20 7月2日 月 友引 | | 10 7月23日 月 大安 | |
| 21 7月3日 火 先負 | 健康相談日[午前9時～11時] 役場 奥間ふれあい事業 北上原ふれあい事業 | 11 7月24日 火 赤口 | 健康相談日[午前9時～11時] 役場 浜 ふれあい事業 南上原ふれあい事業 |

行事日程は、変更することがありますので、あらかじめ確認してからお出かけください。

中城村北中城村清掃事務組合職員措置請求書

中城村北中城村清掃事務組合管理者新垣清徳に関する措置請求の要旨

- 請求の要旨
中城村北中城村清掃事務組合(以下清掃組合)は、中城城跡の景観保護地区内に、ごみ焼却場を建設する事業(本件事業)を計画し、遂行している。本件事業は、以下の点において違法である。
(1) 中城村長は中城城跡の世界遺産登録申請の為に平成10年7月1日に「中城村自然環境の確保に関する条例」を公布し、中城城跡周辺地域を「文化的歴史的景観保護地区」として範囲指定した。本件事業はこの「文化的歴史的景観保護地区」内にごみ焼却場を建設しようというものであり条例の(基本理念)を尊重せず(村の責務)を怠る行為である。また、沖縄県による中城城跡を含む30万坪の大規模な公園化が決定しその事業が遂行されており、当該ごみ処却場はこの公園に隣接するものとなる。中城城跡の近くにある総務省の「沖縄電波観測所」は周辺環境に配慮し景観に合わないとして恩納村に移転を決定したのに当該村は環境を損なおうとしている。当該地は今や世界的に注目されている場所でありこのような場所で本件事業を遂行する事は世界の信義に反するものである。
(2) 本件事業を見直し場所の選定及びゼロエミッション等を含めた住民合意の基のごみ処理計画が必要である。それまではごみ処却場「青葉苑」を補修し使う事が必要になる。清掃組合が作成した「精密機能検査報告書」によると補修整備の実施が必要とあり清掃組合は補修費用は1,400万余ですと説明している。つまり1,400万余で補修すれば新ガイドラインも通過しまだまだ使える施設であり現時点で取り壊すのは本件事業を遂行するものであり村民の財産の不当な処分であります。
(3) 本件事業の「基本計画」は議会で審議したか、またどのように議決したか。
(4) 場所の選定について議会もしくは委員会で審議したか、またどのように議決したか。
(5) 機種選定について議会もしくは委員会で審議したか、またどのように議決したか。
(6) 住民の合意形成は得られたのか、またどのように合意を求めたのか。
(7) 「基本計画」によると48億円となっているが、58億円で入札され、国庫申請額は68億円を見込んでいるなど費用にあいまいさがある。
以上により清掃組合管理者に対し、本件事業に関する平成13年度予算の支出差し止めを求める。
- 請求者

地方自治法242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求いたします。

平成13年5月21日

中城村北中城村清掃事務組合
代表監査委員 喜屋武 盛 良 殿
監査委員 安里 徳 松 殿

中城村の人口

平成13年6月末現在

| | |
|-----|-------------|
| 人口 | 14,745 (20) |
| 男 | 7,560 (-3) |
| 女 | 7,185 (23) |
| 世帯数 | 4,798 (7) |

()内は前月との比較

「北中城高校IT講習会」開催のお知らせ

情報通信技術(「Information Technolgy」略して「IT」という)革命の恩恵を全ての県民が享受できるよう、パソコンやインターネットの操作等のIT基礎技術の習得を図ることを目的にIT講習会を開催します。
対象者: 一般成人(初心者対象) 定員: 20名
受講料: 無料 場所: 北中城高校コンピュータ教室
申込方法: 北中城高校事務室において受付(電話での受付はいたしません)
申込期間: 6月28日(木)～8月3日(金)
【お問い合わせ】
沖縄県立北中城高校 098-935-3377



住民ら監査請求
監査結果公表

伝言板

被害者相談窓口

警察では、各種の被害相談窓口を設け、さまざまな相談に応じています。被害者本人からだけでなく、ご家族や友人からの相談も受け付けています。ひとりでお悩みではありませんか。秘密は確実に守ります。どうぞ勇気を出して相談して下さい。

警察の相談窓口

性犯罪被害者相談専用電話 Tel 098-868-0110
 (性犯罪被害に関する相談)
 ヤングテレホンコーナー Tel 098-862-0111
 (少年の悩みごとや保護者等が抱えている少年問題などに関する相談)
 暴力情報110番 Tel 098-862-0007
 (暴力団犯罪などに関する相談)
 悪質商法110番 Tel 098-861-9110
 (悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談)
 警察安全相談 Tel 098-863-9110 (#9110)
 (犯罪等による被害の未然防止に関する相談、県民の安全と平穏に関する相談)
 宜野湾警察署 Tel 098-898-0110

関係機関・団体の相談窓口

暴力団情報・相談【暴力団追放沖縄県民会議】 Tel 098-868-0893
 (暴力団に関する相談)
 交通事故相談【交通安全協会連合会】 Tel 098-868-2291
 (交通事故に関する相談)
 ケースによっては、その他の期間・団体への紹介も行います。

7月から犯罪被害者給付制度が拡充されます

犯罪被害者給付制度は故意の犯罪行為(殺人や傷害など)により死亡された被害者の遺族の方や重傷病を負い若しくは障害が残ることになった被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づいて、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。犯罪被害者等給付金には、遺族の方に支給される遺族給付金と、被害者の方本人に支給される重傷病給付金及び障害給付金の3種類があります。

【お問い合わせ】

沖縄県警察本部警務課被害者対策係 098-862-0110 内線2134
 宜野湾警察署警務課 098-898-0110 内線211

法務総合相談所・子どもの人権相談所・女性の人権相談所開設のお知らせ

日時 平成13年8月29日(水)
 午前10時~午後3時
 場所 沖縄市役所一階ロビー

公証人、弁護士、人権擁護委員等が相談担当です。相談は、無料で秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】

那覇地方法務局沖縄支局
 098-937-3278

平成十三年社会生活基本調査
 総務省統計局では、十月二十日現在で六回目の社会生活基本調査を実施します。この調査は、生活時間の過ごし方や、インターネットの利用、学習・研究、スポーツ、趣味、ボランティア活動、旅行・娯楽などについて調査し、国民の社会生活の実態を明らかにします。調査の結果は、高齢社会に向けた社会福祉政策や子どもたちの養育環境の整備、男女共同参画社会の形成、日常生活でのITの活用の推進などに利用されます。九月から十月にかけて、沖縄県の統計調査員が調査地域及び調査世帯をお訪ねしますので、よろしくご協力ください。

【お問い合わせ】
 沖縄県企画開発部統計課
 098-866-2050

納め忘れはございませんか？

今月(7月)は、固定資産税第2期分の納期となっておりますので、7月31日までに納めていただきますようお願い致します。なお、第1期分の納め忘れがある場合は、合わせて納めて下さい。

| 税目 期別 | 村民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 |
|----------|----------|----------|---------|
| 第1期分 | 7月2日まで | 5月31日まで | 5月31日まで |
| 第2期分 | 10月1日まで | 7月31日まで | |
| 第3期分 | 11月30日まで | 12月25日まで | |
| 第4期分 | 1月31日まで | 2月28日まで | |

「ご存じですか? 納税奨励金」

納税奨励金は村民税、村民税、固定資産税、軽自動車税を対象に各行政区毎に納期内に納付された納付率にもよって各自治会へ交付されます。納期内納付率が80%以上(%)で、皆様の納期内納付のご協力を願います。

中城村役場 税務課
 895-2131(242)

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆さまへ

先の大戦において、戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈いたします。

対象となる方
 外地における勤務経験を有する方で、慰労給付金の対象とならない方。
 ただし、本人限りとします。

請求期限 平成15年3月31日

【お問い合わせ】

〒100-8926
 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
 中央合同庁舎2号館8F
 総務省大臣官房管理室 業務担当
 Tel 03(5253)5182

中城村役場 健康福祉課
 895-2131(252)

入国警備官採用試験 (高等学校卒業程度)

受験資格
 昭和53年4月2日~昭和59年4月1日
 生まれの者
 試験日程・試験科目

| 受付期間 | 一次試験 | 二次試験 | 申込先 |
|------------------|--------------|------------------------------|--|
| 7月26日(木)~8月9日(木) | 9月23日(日) | 10月18日(木) 10月19日(金) | 法務省福岡入国管理局那覇支局 〒900-0022那覇市樋川1-15 人事院沖縄事務所(834-8400) |
| | 教養試験 作文試験 | 人物試験 身体検査 身体測定 体力検査 | |

【お問い合わせ】 申込先とは異なります
 〒900-0022那覇市樋川1-15
 人事院沖縄事務所(834-8400)

入学してみませんか! 放送大学へ

“学びたい”それが入学資格です!

平成13年度第2学期(10月入学)学生募集
 出願期間 平成13年6月15日(金)~8月15日(水)

放送大学とは?

教科書に沿ったテレビとラジオで授業を行う正規の大学で6つの専攻で構成され、幅広い320科目が準備されています。

授業の視聴方法

自宅(スカイパーフェクトTV又はケーブルテレビで視聴)または沖縄学習センターで視聴できます。放送教材(ビデオテープ等)の無料貸出しも行っています。

入学試験はありません

18歳以上であれば誰でも全科履修生(大学卒を目指す)として入学できます。15歳以上であれば誰でも選科履修生(1年)科目履修生(半年)として入学できます。短期大学、専門学校卒から3年次に編入できます。

【資料請求・お問い合わせ】

放送大学沖縄学習センター 895-5952

労働安全衛生法に基づく各種免許試験の実施について

| 試験日 | 試験の種類 | 問い合わせ先 |
|------------|---|--|
| 11月10日(石垣) | 二級ボイラー技士 移動式クレーン運転士 | (社)沖縄県労働基準協会八重山支部 (09808)2-2344 |
| 11月11日(本島) | 二級ボイラー技士 移動式クレーン運転士 潜水士 第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 | (社)日本ボイラー技士協会沖縄支部 (878-2441) (社)日本ボイラー技士協会沖縄支部 (878-2441) (社)日本ボイラー技士協会沖縄支部 (878-2441) (社)日本ボイラー技士協会沖縄支部 (878-2441) |
| | 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 | (社)日本ボイラー技士協会沖縄支部 (878-2441) |

フォトニュース



統計功績者に普天間さん

平成12年度の統計功績者に南上原在住の普天間富士子さんが県内32名の功績者のひとりとして表彰され、総務大臣から表彰状と銀杯が贈られました。2000年国勢調査における功績が認められたもので、普天間さんが担当した地区は昼間の不在が多く、夜間の訪問になるため苦勞の多い調査区であった。普天間さんは「マニュアルどおりにやっただけで、賞をいただけるとは思わなかった」とうれしそうに話しました。

佐々木文化庁長官が“世界遺産”中城城跡を視察

2000年12月に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録された中城城跡を、6月27日、佐々木正峰文化庁長官が視察しました。7月2日に東京で行われる世界遺産登録認定書伝達式を前に、中城を訪れたもので、那覇市の識名園なども視察した。佐々木長官は「保存も大事だが、活用することも大切である」と話し、管理協議会も早く整備してほしい」と支援をお願いした。



福祉活動に使って

中部広域市町村圏事務組合等の主催による第15回グリーンフェスタでの生産業者の売上金一・一五、四〇〇円が5月28日、中城村社会福祉協議会に寄付されました。社会福祉協議会の新垣会長は「浄財をいただき感謝しています。花と緑を愛する村民になればと思います」とお礼を述べました。また、同時に行われた第11回花と緑の学校コンクールで中城小学校が沖縄タイムス社社長賞を受賞したことも報告されました。

甘~い。パッションフルーツ

中城村字当間542-1比嘉俊榮さん宅では今、パッションフルーツが鈴なり状態。年に2回実をつけるそうで、植え付けて3年になるが「今年はずぶも大きく、甘いですよ」と比嘉さんは話す。



優勝は久場Aチーム

第27回中城村老人クラブ連合会主催のゲートボール大会が、5月18日吉の浦公園で行われました。開会式では、最高齢での参加者で98歳の与那覇朝次郎（登又）さんをはじめとする80歳以上の方々への「長寿賞」も贈呈されました。久場チームの新垣盛孝さんによる「頂点をめざし、和気あいあいとプレーすることを誓います」と選手宣誓の後、競技が開始されました。優勝は久場Aチームで準優勝は添石Cチームでした。

